

平成 28 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 井 原 勝 美
(コード番号：8729 東証第一部)

定款変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 28 年 6 月 23 日開催予定の第 12 回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 変更の理由

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することについて、第12回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

株式報酬型ストック・オプション制度の導入をご承認いただいた場合に今後発行する新株予約権の行使の際には、自己株式を交付することも想定されます。これを含め、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第 165 条第 2 項の規定により定款の定めに基づく取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、定款第 7 条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第 7 条以下を 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(自己の株式の取得) <u>第 7 条 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>
第 7 条 ~ 第 41 条 (条文省略)	第 8 条 ~ 第 42 条 (現行どおり)

以 上

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 広報・IR 部

電話 (03) 5785 - 1070 (代表) E-mail : press@sonyfh.co.jp

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>